

## 平成25年度酒々井町教育委員会8月定例会議 会議録

開催日 平成25年8月28日(水)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	大谷 文男	委員長職務代理者	浦壁 京子
	委員	小山 優子	委員	坪内 東公
	委員・教育長	落合 繁夫		
出席職員	教育次長	櫻井 照嘉	こども課長	赤地 忠勝
	学校教育課長	池田 幸夫	生涯学習課課長	木内 達彦
	中央公民館長	福田 和弘	給食センター所長	石渡 義隆
	プレミアム酒々井館長	木村 修一	こども課主幹(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 午後3時45分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案(非公開)

議案第1号 平成25年度9月補正予算(案)について

議案第2号 酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 報告(公開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第3号 酒々井町青少年問題協議会委員の委嘱について

報告第4号 酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き検討委員会委員の委嘱について

4 次回会議の予定 平成25年 9月26日(木) 午後2時  
10月24日(木) 午前10時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後5時2分

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

大谷委員長

それでは平成25年度8月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

---

## 2 会議録署名委員の指名

大谷委員長

本日の会議録署名委員は、浦壁職務代理にお願いします。

---

## 3 議 題

大谷委員長

本日の議題は議案が2件、報告が4件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「平成25年度9月補正予算（案）について」 議案第2号「酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、町議会に対する意見の申し出に関する案件であり、9月町議会に上程前の9月補正予算（案）、また条例改正案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしということですので、それぞれ非公開といたします。

これより議事に入ります。議案第1号「平成25年度9月補正予算（案）について」事務局から説明をお願いします。

---

非公開 平成25年度9月補正予算（案）について

---

大谷委員長

続きまして議案第2号「酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明をお願いします。

---

大谷委員長

続きまして、報告第1号「行政報告について」事務局から説明願います。はじめに落合教育長からお願いします。

落合教育長

はい、委員長 それでは私から、前回7月25日に開催されました定例会議以降、主な行事等について、報告いたします。

7月31日の午後は、プリミエールにおいて、教職員の特色ある教育活動の中間報告があった後、講師に「京谷和幸」さんを迎え、人権同和教育研修会を開催しました。「出会いに感謝、夢に向かって行動を起こせば、必ず出会いが訪れる。そして、守るものができれば、人は強くなれる。」壇上からの力強いメッセージに、会場にいた全ての聴衆が、力づけられたと思います。また、京谷氏が、順天堂大学でサッカーの審判講習を受けていたというお話も「行動を起こせ」という励ましのように入れ、大変印象深い研修会でした。また、夕方からは、ホテル日航成田において「町教職員交流会」が行われました。教育委員の皆様を始め、酒々井町の学校教育や保育に携わる教職員が一同に会し、意見交換できる酒々井町ならではの機会であり、有意義な一時をすごすことができました。

8月7日(水)8日(木)は、酒々井中学校で夏休み理科小中実験教室が開かれ、酒々井小、大室台小の児童が参加しました。これは、町の小中連携活動から生まれた行事で、町の子どもたちが理科実験の楽しさを体験し、その実験の技量が向上することをねらいとしています。酒々井中の先生だけでなく、中学生達も先生役を務めるといいう、ユニークなものです。

8月16日(金)の16時、役場3階で町長のご出席をいただき、国際交流派遣事業の出発式を行い、20人の生徒達が、桜井アドバイザー、酒々井中学校の岡村先生とともに、シドニーに向け出発し、23日(金)に無事帰国しました。土曜日からはホームステイを体験した生徒達は、月曜日には、相手の人の話したいことがだいたいわかるようになっていたとのこと。現地校に通って、授業を体験したり、様々な活動をとおして英会話を学んだり、酒々井町の紹介を行ったりするなど貴重な体験をしました。本日28日(水)報告会が、教育委員など、多くの参観者を前にして、盛況のうちに行われました。この貴重な経験を通して学んだことを、今後の学校生活や人生にぜひ活かしてもらいたいと思っています。

同じく本日、公民館で堀田和弘学長・町長をお迎えし、酒々井町青樹堂カレッジコースレポート発表会・卒業証書・終了証書授与式が行われました。4つの班の発表が行われ、3年生24名への卒業証書、2年生17名に修了証書、1名に3年間の皆勤賞が授与されました。人々に役立つというファイトを持ち、仲間と学び、工夫をこらして発表する、大変すばらしい学びの場であることが改めてわかりました。

詳しくは各課長から報告します。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

池田学校教育課長

会議資料により説明する。

木内生涯学習課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プレミアム酒々井館長

会議資料により説明する。

大谷委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございますか。

坪内委員

はい、委員長 中央公民館にお聞きします。カレッジコースの皆勤賞を受けた方の名前をおしえてください。

福田中央公民館館長

はい、委員長 吉田孝さんです。

小山委員

はい、委員長 生涯学習課に伺います。8月27日（土）の愛のパトロールが行われたようですが、特筆すべきことがありましたか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 町内を車で巡回しましたが特に異常等はございませんでした。

大谷委員長

学校教育課にお聞きします。8月7日（水）・8日（木）に小中連携活動の一環として酒々井中学校で理科の実験教室が開催されましたが、どのような内容でしたか。

池田学校教育課長

はい、委員長 こども達の実験の技能が弱いということが、小中連携分科会からの意見がありまして、今年度から小中連携補助金の30万円のなかから実験器具を購入し、テレビで放映している、でんじろう先生の実験でやってるような、内容の実験をやっています。小学生が実験に興味関心をもつとか、実験器具をうまく使えるようになるようなことを目的としてやっております。

小山委員

はい、委員長 中央公民館に伺います。カレッジの卒業生で3回続けて受講した方がおられましたが、受講の規定はないんですか。

福田中央公民館長

はい、委員長 カレッジコースの時には、卒業してまた入ったりすることを想定

しておりませんでした。入校要綱にも規制はなく、どなたにでも自由に入っていたとということでやっておりましたが、しすい青樹堂に関しましては少し規制をかけて、卒業したら再入学は禁止の規制をしました。途中で退学した場合は再入学は可能です。

落合教育長

はい、委員長 しすい青樹堂を卒業したら師範塾になるわけですね。

福田中央公民館長

はい、委員長 酒々井青樹堂を卒業したら再入学はできませんので師範塾へ行っていただくような導きをする流れを作るということです。

大谷委員長

他に質問はございませんか、なければ議事を進行します。報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」お願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 20ページをお願いします。報告第2号 教育委員会事務局職員の異動につきまして、平成25年8月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

平成25年度人事異動者名簿 1委員会内異動 生涯学習課副参事 木内達彦さんが生涯学習課長、2退職者 平成25年7月1日付けで、前生涯学習課長の濱野敏幸さんが退職されました。以上でございます。

大谷委員長

報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」説明が終了しました。

皆さん周知のとおりでございます。木内さんも今までやってきたことに加え課長職ということで、大変だとは思いますがよろしく願いたします。

何かご意見等ございますか。

なければ議事を進めます。報告第3号「酒々井町青少年問題協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

木内生涯学習課長

はい、委員長 21ページをお願いします。報告第3号 酒々井町青少年問題協議会委員の委嘱につきまして、酒々井町青少年問題協議会条例第3条の規定により、下記の者を酒々井町青少年問題協議会委員として委嘱したので報告します。

任期は2年で、平成25年5月10日から平成27年5月9日までです。

以上でございます。

大谷委員長

報告第3号「酒々井町青少年問題協議会委員の委嘱について」の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。

小山委員

はい、委員長 人数の規定はあるのですか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 地方青少年問題協議会法第3条に基づき会長及び若干人で組織す

るとなっております。

小山委員

はい、委員長 選出区分はあるのですか。

木内生涯学習課長

はい、委員長 会長は地方公共団体の長、委員は地方公共団体の議員、関係行政機関の職員、学識経験があるものを地方公共団体の長が任命します。県の青少年問題協議会にあっては、家庭裁判所の職員も含まれます。

大谷委員長

他にご質問はございませんか。

なければ議事を進めます。報告第4号「酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き検討委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

石渡給食センター所長

はい、委員長 22ページをお願いします。報告第4号 酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き検討委員会委員の委嘱につきまして、酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き検討委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き検討委員会委員として委嘱したので報告します。

委員としまして第1号委員 寄藤和彦さん、学校医からの推薦、第2号委員 新垣豊彦さん、酒々井町校長会会長、第3号委員 筋吉弘さん、酒々井町PTA連絡協議会会長 第4号委員 小野田美恵さん、給食主任代表 第5号委員 荒木寛子さん、酒々井小学校栄養士 第5号委員 前田彩さん、酒々井中学校栄養教諭 任期につきましては、平成25年8月1日から酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き（仮称）が公表される日までです。

以上でございます

大谷委員長

報告第4号「酒々井町学校給食等食物アレルギー対応の手引き検討委員会委員の委嘱について」の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。

小山委員

はい、委員長 公表される時期は、いつごろかおしえてください。

石渡給食センター所長

はい、委員長 第1回目の会議と委嘱を9月26日（木）に行う予定です。

来年の4月、新年度の早い時期に対応の手引きを各学校に配布したいと考えております。

大谷委員長

他にご質問等ございませんか、なければ以上で議題、報告を終了させていただきます。

---

#### 4 次回会議の予定

大谷委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、9月26日木曜日、午後2時から、10月は24日木曜日、午前10時に予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大谷委員長

次回会議は、9月26日の木曜日午後2時、10月は24日木曜日、午前10時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

---

## 5 各委員の予定

大谷委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

---

## 6 その他

大谷委員長

続きまして、その他でございませぬか。

---

## 7 閉 会

大谷委員長

それでは、以上をもちまして平成25年度酒々井町教育委員会8月定例会議を終了いたします。(17時02分)

---

会議録署名委員長

委 員

会議録作成職員  
こども課主幹